会　　議　　録

会議の名称	令和７年第４回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和７年４月２４日（木）　午後２時３０分から 午後３時３０分まで
開催場所	委員室
出 席 者	○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 清水由紀夫 委員 ○教育長・委員以外の出席者 笠原栄作 教育委員会事務局長 片貝英幸 教育総務課長 西田真吾 学校教育課長 野口祐史 生涯学習課長 小川知子 文化財保護課長 折茂勝彦 スポーツ推進課長 中村忍 図書館長 島野真吾 教育総務課長補佐（事務局）
次　　第	令和７年第４回本庄市教育委員会定例会　議事日程 令和７年４月２４日（木） 午後２時３０分開議　委員室 １．開　会 ２．前回会議録の承認 ３．会議議事録署名人の指名 ４．議　事 （１）本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員の任命について （議案第２９号） （２）本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について （議案第３０号） （３）本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について （議案第３１号） （４）本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について （議案第３２号）

	（５）本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について （議案第３３号） （６）本庄市立共和小学校学校運営協議会委員の任命について （議案第３４号） （７）本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について （議案第３５号） （８）本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員の任命について （議案第３６号） （９）本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について （議案第３７号） （１０）本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について （議案第３８号） （１１）本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について （議案第３９号） （１２）本庄市立図書館協議会委員の任命について （議案第４０号） ５．教育長の報告 ６．その他 ７．閉　会
配付資料	・「令和７年第４回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和７年第４回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「教育長の報告」 ・「令和７年度主要事業と今年度の課題」 ・「スポーツ推進課　イースタン・リーグ公式戦を開催」
主 管 課	教育総務課

会　議　の　経　過	
教　育　長	ただいまから、令和７年第４回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。 本日は、岡崎委員より欠席届が提出されておりますので、ご了承ください。 それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。 まず、前回会議録の承認をお願いします。
事　務　局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。
教　育　長	続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。

	本日は、落合委員にお願いいたします。 次に、議事日程４の「議事」へ入ります。 本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案１２件でございます。それでは、議案第２９号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	議案第２９号「本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書１ページをお願いいたします。あわせまして、議案関係資料１ページの「本庄市学校運営協議会規則」もご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員　木村　健治氏が、令和７年３月３１日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 １氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、２任期でございますが、令和７年５月１日から令和９年３月３１日までございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第２９号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第２９号「本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第３０号について、事務局から説明を求ます。
西田学校教育課長	次のページをお願いたします。 議案第３０号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員　手島　守氏が、令和７年３月３１日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 １氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。

	次に、２任期でございますが、令和７年５月１日から令和９年３月３１日までございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第３０号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第３０号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第３１号について、事務局から説明を求ます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 議案第３１号「本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員　駒木野　昌代氏が、令和７年３月３１日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 １氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、２任期でございますが、令和７年５月１日から令和８年３月３１日までございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第３１号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第３１号「本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第３２号について、事務局から説明を求ます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 議案第３２号「本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員　飯嶋　郁也氏が、令和７年３月３１日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。

	本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 １氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、２任期でございますが、令和７年５月１日から令和８年３月３１日までございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第３２号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第３２号「本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第３３号について、事務局から説明を求ます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 議案第３３号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員　圓岡　佐世子氏が、令和７年３月３１日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 １氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、２任期でございますが、令和７年５月１日から令和８年３月３１日までございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第３３号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第３３号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第３４号について、事務局から説明を求ます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 議案第３４号「本庄市立共和小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立共和小学校学校運営協議会委員　根岸　伸行氏が、令和７年３月３１日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立共和小学校学校

	運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 　それでは、議案内容についてご説明いたします。 　本庄市立共和小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 　１氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 　次に、２任期でございますが、令和７年５月１日から令和８年３月３１日までございます。 　説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第３４号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第３４号「本庄市立共和小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 　次に、議案第３５号について、事務局から説明を求ます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 　議案第３５号「本庄市立本庄東中学校学校協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 　本議案は、本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員　飯島　和彦氏が、令和７年３月３１日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 　それでは、議案内容についてご説明いたします。 　本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 　１氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 　次に、２任期でございますが、令和７年５月１日から令和９年３月３１日までございます。 　説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第３５号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第３５号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 　次に、議案第３６号について、事務局から説明を求ます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 　議案第３６号「本庄市立本庄西中学校学校協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。

	本議案は、本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員　櫻井　克彦氏が、令和７年３月３１日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 １氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、２任期でございますが、令和７年５月１日から令和９年３月３１日までございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第３６号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第３６号「本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第３７号について、事務局から説明を求ます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 議案第３７号「本庄市立本庄南中学校学校協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員　山﨑　育樹氏が、令和７年３月３１日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 １氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、２任期でございますが、令和７年５月１日から令和８年３月３１日までございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第３７号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第３７号「本庄市立本庄南中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次の議案第３８号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第６項の規定に

	より、私、下野戸は、自己に関する事件のため、議事に参与することができませんので、退席いたします。 　そのため、落合委員に本議案の審議をお願いしたいと思います。
教　育　長	《退室・退席》
落 合 委 員	それでは、教育長に代わり議事を進めさせていただきます。 　議案第３８号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	議案第３８号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」ご説明いたします。 　議案書１０ページをお願いいたします。あわせまして、議案関係資料２ページ、「本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」をご覧ください。 　はじめに、提案理由をご説明いたします。 　本議案は、本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員が令和７年４月３０日をもって任期が満了となるため、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第４条２項の規定に基づき、本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員を任命・委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 　次に、議案内容についてご説明いたします。なお、敬称は略させていただきます。 　１氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 　次に、２任期でございますが、 　令和７年５月１日から令和９年４月３０日まででございます。 　説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
落 合 委 員	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
落 合 委 員	それでは、他に質疑がありませんので、議案第３８号については、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
落 合 委 員	異議がありませんので、議案第３８号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。 　ここで、下野戸教育長の復席を求めます。
教　育　長	《入室・復席》
落 合 委 員	ただいま、議案第３８号「本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認されましたので、下野戸教育長にお知らせいたします。 　慎重審議ありがとうございました。 　これで、代理の任を解かせていただき、進行を教育長にお戻しします。
教　育　長	次の議案第３９号「本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第６項の規定により、清水委員は、自己に関する事件のため、議事に参与することができませんので、退席いたします。

	したがって、ここで、清水委員の退席を求めます。 なお、審議が終了しましたら、お呼びいたしますので、お待ちください。
清 水 委 員	《退室・退席》
教　育　長	それでは、議案第３９号について、事務局から説明を求ます。
西田学校教育課長	議案第３９号「本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。 議案書１２ページをお願いいたします。あわせまして、議案関係資料２ページ、「本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」をご覧ください。 はじめに、提案理由をご説明いたします。 本議案は、本庄市いじめ問題専門委員会委員が令和７年６月３０日をもって任期満了となるため、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第１３条の規定に基づき、新たに本庄市いじめ問題専門委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容についてご説明いたします。なお、敬称は略させていただきます。 １氏名、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。 次に、２任期でございますが、 令和７年７月１日から令和９年６月３０日までの２年間でございます。 説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
今 井 委 員	野田先生の略歴が大学准教授ではなく、大学教授になります。
西田学校教育課長	大変失礼いたしました。訂正させていただきます。
教　育　長	他ありますか。
教 育 委 員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第３９号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第３９号「本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認することに決定いたしました。 ここで、清水委員の復席を求めます。
清 水 委 員	《入室・復席》
教　育　長	ただいま議案第３９号「本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、原案の一部を訂正の上承認いたしましたので、清水委員にお知らせいたします。次に、議案第４０号について、事務局から説明を求めます。
中村図書館長	議案第４０号「本庄市立図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。 議案書の１３ページ、あわせまして、議案関係資料３ページをお願いいたし

	ます。 　はじめに、提案理由についてご説明いたします。 　本議案は、令和７年４月３０日をもって任期が満了いたします「本庄市立図書館協議会委員」につきまして、本庄市立図書館設置及び管理に関する条例第８条第２項の規定に基づき、新たに委員を任命したいので、ご審議いただくものでございます。 　次に、議案内容についてご説明いたします。 　本庄市立図書館協議会委員を次のとおり任命いたします。 　１の「氏名等」でございます。新任は３名、再任は５名でございます。氏名、生年月日、住所、略歴は表に記載のとおりでございます。 　２の「任期」でございますが、令和７年５月１日から令和９年４月３０日までの２年間でございます。 　議案第４０号の説明につきましては以上でございます。 　ご審議のほど、よろしくお願い致します。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第４０号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第４０号「本庄市立図書館協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 　次に、議事日程５の「教育長の報告」へ移ります。 　行動記録をご覧ください。 　前回の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。 　３月２６日には、令和６年度最後の北部地区教育長会議が熊谷地方庁舎にて行われました。令和７年度当初人事異動の概要や令和７年度における事業等について説明がありました。 　２７日と２８日に指令書の交付を行いました。今年度、小学校教諭１名が埼玉大学大学院で長期研修、中学校教諭１名が福井県派遣研修生として福井市内の中学校で１年間研修を受けてきます。 　３１日には、退職辞令交付式が行われました。学校関係では校長３名、教頭２名、教諭１３名、計１８名が退職となりました。 　年度が改まり、４月１日に、教職員辞令交付式が行われました。今年度は、新採用者として、小学校教員１２名　中学校教員７名、計１９名が着任しました。 　３日に校長会、１０日に教頭会を行い、年度当初の指示を行いました。 　６日、本庄こだま千本桜マラソン大会では、晴天に恵まれ、満開に近い桜の

	中、実施することができました。 　８日の市内小中学校入学式も晴天と満開の桜の中、無事行うことができました。ご参加いただいた教育委員の皆様にはお世話になりました。 　９日には、美里町役場において、児玉地区教育委員会連合会第１回理事会が開かれ、総会の開催等について話し合いました。 　１５日、埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会が浦和にて行われました。「自殺予防と市販薬乱用」と題して、国立精神・神経医療研究センターの松本俊彦氏の講演がありました。自殺予防教育と薬物乱用教育を合わせた教育を行うべきとの話を聞くことができました。その後、県教委からの情報提供がありました。 　１６日に市内小学校３校へ学校訪問を行いました。現在、全小中学校を順次訪問し、年度当初の学校の様子を確認する予定です。 　２１日に校長会を行い、過日行われた埼玉県市町村教育委員会教育長会議での情報提供や人事評価制度の確認を行いました。 　同日午後には、熊谷地方庁舎で今年度最初の北部地区教育長会議が開かれ、令和７年度の県の施策等について説明がありました。これに先立ち行われた児玉地区教育長会議では学校の現状等について情報交換を行いました。 　行動記録については以上です。 　次に、議事日程６の「その他」へ移ります。 　事務局から何かありますか。
片貝教育総務課長	令和７年度の主要事業・今年度の課題について、お手元の資料に基づき、各課長・館長より順に、新規・拡充する事業、昨年度からの変更点などを中心にご説明申し上げます。 　はじめに教育総務課からご説明いたします。資料１ページをお願いします。 　教育総務課では、快適で安全安心に配慮した教育環境の整備、充実を目標に各事業に取り組んでまいります。 　はじめに、１．今年度の主要事業について、でございます。 　（２）の小中学校教材・学校備品の整備ですが、豊かなこころを育むことを目指し、学校図書の充実を図ります。また、本庄西中学校にグランドピアノを購入し、学校備品の充実を図ります。 　（３）のＧＩＧＡスクール構想の推進ですが、イは令和２年度に整備した１人１台端末が更新時期を迎えることから、予備機の整備も含め更新を実施してまいります。ウは教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指し、校務ＤＸの整備を実施してまいります。 　（４）安全安心な学校給食の提供ですが、児玉地域の自校給食について、学校給食運営計画に基づき、地元農産物の使用を推進し、食材費の補助も行いながら、安全で美味しい給食を提供してまいります。 　（５）安全で快適な学校施設づくりですが、アの本庄南中学校の長寿命化改

	修工事実施設計業務は、公共施設等総合管理計画に基づき、令和９年度から着工予定の本庄南中学校長寿命化改修工事について、令和７年度と８年度の２か年で実施するものです。 　イの中学校体育館空調設備設置工事は、中学校体育館のアリーナ部分に空調設備を設置するものです。 　ウの中学校体育館屋根断熱化改修工事は、本庄東中、本庄西中の体育館の屋根の断熱化に係る改修工事です。 　エの体育館照明器具更新工事は、児玉小と共和小、本庄西中の体育館の照明をＬＥＤ照明に更新するものです。 　オの消防設備改修工事は、北泉小学校の避難器具・救助袋を更新するものです。 　カの遊具撤去更新工事は、主に点検で指摘された遊具について撤去・更新を実施するものです。 　その他、学校施設の維持管理のため学校からの要望に基づくものや、災害による被害に対応するための営繕工事や修繕を実施します。 　実際の工事のほか、今後実施していく大規模改修工事などについて、様々な社会情勢・社会的要求に対応する学校施設づくりを目指すため、調査・研究をしてまいります。 　次に、２．今年度の課題でございます。 　（１）学校施設・設備等の計画的な改修・更新と維持管理でございます。 　学校施設の改修や更新に当たりましては、児童生徒の教育環境に支障が生じないよう、夏休みや冬休み期間を活用したスケジュールを組み、安全性を確保しながら実施してまいります。また、老朽化が進んでいる学校施設や学校敷地内の樹木については、児童生徒の安全を第一に適切に管理し、学校施設内で事故が発生しないよう取り組んでまいります。 　（２）学校給食提供に係る環境整備でございます。 　給食設備につきましても老朽化が進んでおり、適宜修繕や更新をしておりますが、今後も不具合が生じることが想定されるため、給食の提供に支障が出ないよう適切に対応してまいります。また、食材費については、物価高騰に伴い、現在公費で補助をしておりますが、更なる高騰により賄材料費の不足が生じることも想定されるため、安全安心な給食を児童生徒に確実に提供できるよう取り組んでまいります。 　教育総務課の主要な事業と課題は以上でございます。
西田学校教育課長	それでは、学校教育課所管の主要事業及び課題につきまして、令和７年度新規、拡大や変更がございます事業について、ご説明いたします。 　まず、⑫小中学校事務費では、各小中学校に配置しているスクールサポートスタッフについて、より教職員の負担軽減を図り、働き方改革を推進するため、１校当たりの時間を１５０時間から７００時間に増やしました。

	次に、以下からは新規事業となります。⑬学校規模適正化推進事業では、「本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）」が３月に策定され、学校については、東中学校区の本庄東小、藤田小、仁手小の３校の令和１３年度統合に向け、準備を進めていきます。今年度中に統合準備委員会を設置し、学校統合に向け、まずは新たな学校名、校歌、校章等の検討を開始していきます。 次に、⑭小中一貫教育推進事業です。昨年度から準備してきました小中一貫教育についてできるところから進めていきます。令和７年度は、中学校区ごとに目指す１５歳像の決定、小中学校の教員の授業交流、総合的な学習的な学習の時間における地域の特色を生かした教育課程を実施していきます。 次に、⑮地域クラブ活動整備事業です。４中学校の一部の学校部活動における休日の活動を対象として、秋以降に段階的に実施していきます。 次に、⑯学校給食費補助授業です。公立小中学校で給食の提供を受けている年齢の高い順から２人目以降に該当する児童生徒に係る学校給食費の補助を行っていきます。５月から保護者の申請を受ける予定であります。 次に、今年度の課題でございますが、主なものとしましては、 （１）授業改善による学力の向上と体力の向上としまして、教員の更なる指導力と授業力の向上を挙げました。 （２）として、不登校の防止とを挙げております。令和６年度は、中学校のアシストルームの効果が少しずつ現れてきており、さらに取り組みを充実させることに加え、小学校での取り組みの検討も進めてまいりたいと考えております。 （３）として、教職員事故の防止のため、校長会や学校訪問など、様々な機会をとらえて、本市から事故が発生することが無いよう、指導を徹底させます。 （４）として、地域との連携・協力の推進として、学校運営協議会の取り組みのさらなる充実を挙げました。 （５）として、新規の学校規模適正化推進事業については、特に対象地区の住民説明を丁寧に行っていくことや、統合準備委員会の設置を確実に行って参ります。 （６）として、小中一貫教育の推進については、特に小中の交流事業の実施について、学校間の調整を図りながら、できるところから進めてまいりたいと思います。 （７）として、部活動地域移行については、どのクラブ活動を選定していくのか、どのような体制で進めていくのか、課題が山積しておりますが、中学校や地域クラブ検討協議会において、協議をしっかりと行いながら進めてまいりたいと思います。 （８）として、学校給食費補助事業については、保護者への周知方法、申請後の事務処理、学校との連携方法など昨年度中に準備を進めてまいりました。５月より実際に申請が始まるにあたり、事業を円滑に進めてまいります。

	以上で、学校教育課の説明を終わります。
野口生涯学習課長	続きまして、生涯学習課の今年度の主要事業と課題につきましてご説明いたします。 ５ページをお願いいたします。 始めに、今年度の主要事業から説明させていただきます。 （１）の「市民総合大学推進事業」ですが、市民協働を進めるため、本庄早稲田国際リサーチパークに業務の企画・運営を委託し、より魅力ある講座を充実させ、生涯学習社会の実現を推進します。 次に（２）の「青少年教育推進事業」ですが、アの「子ども大学ほんじょう」、イの「本庄市青少年育成市民会議」、ウの「本庄市子ども会育成会連合会」について、昨年度同様に実施してまいります。 次に（３）の「家庭教育支援事業」ですが、保育園や小中学校などで、本庄市親の学習推進委員会による「親の学習講座」を開催し、家庭での教育力の向上を推進します。 次に（４）の「小学生学習支援事業」、通称「学ぼう舎」ですが、公民館などの施設を活用し、子どもたちの安全な居場所づくりを設けるとともに、地域の方の参画を得て、自主学習や体験活動を実施し、地域とのつながりの形成を図ります。 （５）の今年度に行う、主な施設整備の予定ですが、市民文化会館については、ご覧になられている機械関係等の修繕や防犯カメラ等の設計委託業務、また、駐車場案内標識等の設置や改修工事を行います。また、共和公民館については解体工事の設計業務委託、セルディは照明器具更新の設計業務委託になります。 以上が今年度の主要事業です。 次に、今年度の課題ですが、４点を挙げさせていただきました。 １点目ですが、共和公民館が令和８年度に解体作業に入るため、現在、公民館を利用している団体を他の市内の各公民館で活動を継続して頂くために、利用者団体の状況調査の準備を進め、各公民館の空き状況により、共和公民館利用者の調整を図る予定となっています。 ２点目として、令和５年度策定の「本庄市生涯学習推進指針」で、文化芸術に関する計画や指針に触れており、それを踏まえて、本市の文化芸術に関する指針を令和９年度に策定を予定しています。今年度は、選定委員会設置や委託事業者のプロポーザル等を進めて行く予定です。 ３点目として、本市は、グローバルソフトウェア本庄文化ホールと児玉文化会館セルディの２つの文化施設を有しています。セルディについては、会議や地域のサークル活動、また保育園、幼稚園、学校の発表会等が主な利用となっているため、ホールの規模や利用実績に基づく設備の整備水準について検討業務を行いました。今後は、セルディの文化会館としての用途の転換も含め検討

	し、適切な改修に努めることが必要と考えております。 　最後に、少子化により、各単位子ども会に加入する子どもの数が減少していることに伴い、活動の停滞や解散など、その存続についても課題となっていることは認識しております。また、本子連から脱退を希望する単位子ども会も散見されることから、本子連の今後の運営や在り方についても課題になることが想定されます。 　生涯学習課の主要事業と課題は以上です。
小川文化財保護課長	続きまして、文化財保護課からご説明申し上げます。 　７ページをご覧ください。 　１．今年度の主要事業でございます。 　（１）文化財保存啓発事業についてでございますが、本庄市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財が集積する本庄宿の町並み調査を実施いたします。特に、昭和後期以前の建造物に関して、外観調査を実施するとともに文化財や町並みを一層大切にしていただく機運を醸成するためのシンポジウムや町歩きイベントを計画しております。 　（２）競進社模範蚕室管理運営事業についてでございますが、１月から本庄レンガ倉庫の展示スペースで開催している企画展「近代日本を紡いだ　蚕業教育　木村九蔵と競進社」が、４月２８日（月）までとなっています。５月１日（木）からは競進社模範蚕室に会場を移し、一部展示パネルを入れ替えて競進社模範蚕室の役割と木村九蔵の業績周知を図ります。 　（３）遺跡発掘調査事業についてでございますが、県指定の貴重な史跡である雉岡城跡を保存活用する検討過程において、遺構の価値を把握する調査として、令和６年度に引き続き測量調査、試掘調査を実施します。 　令和６年度の発掘調査速報パネル展は４月１３日まで本庄早稲田の杜ミュージアムで開催いたしました。 　（４）本庄早稲田の杜ミュージアム管理運営事業についてでございますが、勾玉や埴輪づくり体験などのワークショップや展示に関連した講座、また企画展示などを実施します。早稲田大学展示室においても、大学所蔵の文化財を企画展示します。５月２５日（日）まで「古代エジプトの棺と埋葬」を展示中です。６月２４日（火）からは、早稲田大学の演劇博物館と共催の（仮）「昭和１００年　映画・演劇展」を開催いたします。 　（５）塙保己一の遺徳顕彰事業についてでございますが、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会総会を、令和７年５月３１日（土）、総検校塙保己一先生遺徳顕彰祭を、令和７年９月１２日（金）、埼玉県塙保己一賞授賞式を、令和７年１２月２０日（土）に会場はいずれも児玉文化会館セルディで開催いたします。 　続きまして、２．今年度の課題についてでございます。 　（１）クビアカツヤカミキリによる桜の被害についてでございますが、現在、雉岡城跡の史跡内には２５１本の桜がありますが、このうち９０本にクビアカ

	ツヤカミキリによる被害が確認されています。今年度も、薬剤の直接散布、注入等の対策により被害を減らすよう努めていきます。 （２）学芸員の計画的採用についてでございますが、定年退職後に会計年度任用職員として任用している学芸員について、高齢化により近々人材不足が想定されることから、事業展望を踏まえながら計画的に正規雇用を進める必要があります。 文化財保護課からは以上です。
折茂スポーツ推進課長	続きまして、スポーツ推進課からご説明申し上げます。 ８ページをご覧ください。 １．今年度の主要事業でございます。 まず、４月６日に開催されました「第２７回　本庄こだま千本桜マラソン大会」ですが、申込者１８３３名に対し、参加者１５７６名、参加率として８６．０％でございました。参加者にあっては、転倒による軽い怪我や暑さによるものと思われる体調不良等７名の棄権もありましたが、無事終了となりました。 ２つ目として、継続実施の「スポレクフェスタ」ですが、今年度の開催は、１０月１３日(月)のスポーツの日、会場は昨年度同様、「本庄総合公園」「若泉運動公園」「タカハシソースエコーピア」の市内の複数の体育施設で行う「分散会場形式」といたします。 ３つ目として、これも継続実施の「ウォーキングマップ活用イベント」といたしまして、９月～１１月に、市民各自に好きな時間、好きなコースをウォーキングしてもらう「オータムウォーク２０２５」を実施いたします。 ４つ目として、「障がい者スポーツの推進」として、ブラインドサッカー大会の開催、ブラインドサッカーやゴールボール等の体験教室を実施いたします。実施日については、いずれも未定でございます。 なお、【参考】としている３つの事業は、本市と埼玉西武ライオンズの「連携協力に関する基本協定」により実施している事業で、指定管理者に対し、指定事業として実施してもらっております。 次に、２．今年度の課題でございます。 主な課題の１つ目といたしましては、先に説明申し上げました「本庄こだま千本桜マラソン大会」において、参加人数が増えてきているところ、過去、今回と実施状況を振り返りながら一層の効率化と充実を図れる体制の構築を研究していく必要があります。 ２つ目としては、各種教室への参加者の高齢化が進んでいる状況が見受けられますので、曜日や時間帯等、申込み易い日程を設定する、興味を持ってもらえる種目を考える、特定の年齢層だけでなく、家族皆さんで参加できる種目を加える等、研究、工夫しながら取り組んでいきたいと考えております。 ただし、高齢者の参加が多いということは、それだけ元気であるということにもなりますので、一概に悪い方向に進んでいるとも言い難いところでもあり

	ます。 　スポーツ推進課からは以上です。
中村図書館長	続きまして、図書館の今年度の主要事業についてご説明させていただきます。資料の１０ページをお願いいたします。 　まず、（１）図書館管理運営事業でございます。 　生涯学習における「知の拠点」として、乳幼児から高齢者までの全ての世代の多様な知的欲求に応えるため、資料の収集・整理・保存を行います。 　また、来館者が快適に図書館を利用できるよう、適正な施設の維持管理に取り組んで参ります。 　今年度も、本館において、木曜日、金曜日の開館時間の延長を継続します。また、移動図書館車の更新を行うなど、市民の利便性の向上を進めて参ります。 　次に、（２）図書館サービス事業でございます。 　図書や資料の充実を図るとともに、文芸講演会やブックスタート事業など、読書環境の整備と良質な図書の提供と窓口サービスの向上に努めて参ります。 　下の「ア」～「カ」まで、６つの項目につきまして、 　特に「ウ」から「オ」では、児童の読書活動の推進に重点を置いた事業でございます。 　「ウ」の児童サービスの充実では、「第３次子ども読書活動推進計画」の目標の実現に向けて、児童図書の充実をはじめ、おはなし会や工作教室、小学生への読書手帳の配布など、「本」と出会い、読書に親しむきっかけづくりを行います。 　「カ」の読み聞かせボランティアの養成・支援では、現在ボランティアとして活動している方や、読み聞かせに関心がある方を対象に、養成講座を開催するなど、伝える側の支援にも取り組むとともに、市民活動の活性化を促進して参ります。 　次に、今年度の課題でございます。 　一つ目として、図書館サービスの充実と利用の促進でございます。 　これまでの資料の充実はもとより、窓口業務や、各種問い合わせに対応する、レファレンスサービスなど、様々な図書館サービスについても引き続き、工夫と充実を図って参ります。 　二つ目に、「第３次子ども読書活動推進計画」の目標の実現に向けた取組みでございます。 　小中学校や活動団体との連携、中高生の利用促進、ボランティアの養成・支援を図りながら、子ども達の読書に親しむ機会と読書環境の整備・充実、さらにはブックスタート事業を通じて保護者の意識向上を図って参ります。 　図書館からの説明は、以上でございます。
笠原事務局長	続きまして、広島平和記念式典等中学生派遣事業について、ご説明いたします。資料は、別添で右上に事務局長資料と記載の資料をお願いいたします。

	本事業の所管は企画財政部秘書課ですが、中学生派遣事業であり、教育委員会も関係していることから、ご説明するものです。 市では、平成３年度から平成２２年度まで広島市や長崎市に中学生を派遣し、平和学習会などへ参加して参りました。平成２３年度からは、各中学校でＤＶＤ上映とパネル展示を実施しております。本年は、被爆８０周年の節目であることから、市内中学生を派遣するものです。 具体的には、市内の公立４校と私立２校の合計６校の中学生１２人を８月５日から７日の日程で派遣いたします。内容は、広島平和記念式典参列及びヒロシマ平和学習受入プログラムへの参加等でございます。派遣される中学生には、広島訪問で学んだことなどを各学校の集会等で報告してもらうことで、派遣に参加しない生徒に対して平和への思いと核兵器廃絶の必要性を伝えてもらうものです。なお、スケジュール等は記載のとおりでございます。 説明は以上でございます。
教　育　長	ただいま、主要事業と今年度の課題につきまして説明がありましたが、質問がありましたらお願いいたします。
落 合 委 員	７ページ、文化財保護課の今年度の課題（１）のクビアカツヤカミキリによる桜の被害ですが、雉岡城跡の桜は大変な状況になっています。来年咲くか分からない状況です。桜の寿命は６０年と言われており、雉岡城跡の桜もそれくらいになります。今後、どうしていくか専門家を交えて計画、検討する必要があると思います。通学路になっていますが、枝が危ない状況の時もあったりしています。桜を植え替えるのが良いのか、他自治体では紅葉に植え替えているところもあります。専門家と検証していただき考案していただければと思います。よろしくお願いいたします。
小川文化財保護課長	雉岡城跡でございますが、県の指定史跡でございますので桜の植え替えはできない状況でございます。枝の剪定につきましては、委託をしておりますが、危険な樹木につきましては、伐採をしております。昨年度につきましても桜の木を根元より３本伐採しております。
落 合 委 員	桜の植え替えができないことを、地元の方々が知らないので今後、早めに周知していただければと思います。
教　育　長	その他何か質問ございますか。
今 井 委 員	６ページ、生涯学習課の今年度の課題で、子ども会育成会の存続の可否について検討すると説明がありましたが、今までの組織でやっていくことが難しいのであれば、新たな形でというような検討を行っていくのか分かりませんが、加入する方が少なくなったからなくしましょうというのは違うのではないでしょうか。育成会ができた意味があるかと思いますので、その辺を考慮して考えて頂ければと思いますがいかがでしょうか。
野口生涯学習課長	子ども会の今後の在り方については、役員等と様々な可能性を考えながら検討し、次世代育成のため、継続的、安定的に活動が出来るように進めて行きた

	いと考えております。
教　育　長	その他何か質問ございますか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	質問がないようなので、「主要事業と今年度の課題」については、これで終了します。 　そのほか、何かありますか。
片貝教育総務課長	教育総務課から２件ご報告がございます。 　１件目は、第５回定例会の日程でございます。 　第５回定例会は、５月１３日（火）午後２時３０分から、委員室で開催いたします。 　２件目は、第６回定例会の日程でございます。 　第６回定例会は、６月２６日（木）午後２時３０分から委員室で開催したいと考えております。 　よろしくお願いいたします。 　教育総務課は以上でございます。
西田学校教育課長	口頭でのご報告となりますが、学校教育課から、卒業アルバム制作事業者が使用しているサーバへの不正アクセスについて、ご報告申し上げます。 　市内の公立小中学校では各々卒業アルバムを作成しておりますが、その卒業アルバムの作成に関わった業者が運用するＷｅｂサーバが昨年５月に不正アクセス、ランサムウェア攻撃を受け、サーバに保存されていたデータ、具体的には画像データと氏名が閲覧された可能性があるとの報告を学校が業者、さいたま市にある（株）イシクラが業者になりますが、４月１５日（火）午後に受け、事案が判明しました。 　４月１６日（水）には（株）イシクラが来庁し、学校教育課が説明を受けました。以下、（株）イシクラからの説明及びホームページで公表されている情報ですが、 　対象となる学校は、児玉小、共和小、本庄東中、本庄南中の４校で対象者は学校ごとに年度異なりますが、教職員・卒業生７４８名分が該当でございます。 　この不正アクセスにより、当該サーバに保存されていた画像データ及び氏名が閲覧された可能性はあるものの、サーバのログを調査した結果、データがダウンロードされた記録はなく、現時点では情報漏洩及び二次被害は確認されておりません。 　また、（株）イシクラは令和６年５月の不正アクセス確認後、既に国の個人情報保護委員会に報告及び自社ホームページでの公表を行っておりますが、学校や関係者等への報告について認識が至らず、個人情報保護委員会からの指摘により、報告義務があることを認識したことから、学校や関係者等への報告が遅れたとのことです。 　教育委員会としては、速やかに、国の個人情報保護委員会への報告を行いま

	した。今後、対象者への通知、市のホームページでの公表を行ってまいります。 なお、(株) イシクラは卒業アルバム制作の老舗メーカーで、ホームページによれば年間約２１００校の卒業アルバムを制作しているとのことです。近隣自治体でも県立高校を含め、多くの学校が作成依頼しているようです。 学校教育課は以上でございます。
折茂スポーツ推進課長	続きまして、スポーツ推進課からご説明申し上げます。 例年開催の、イースタン・リーグについてでございます。配布資料は、Ａ４カラーのものをご覧ください。 今年も、５月１１日（日）に、「埼玉西武ライオンズ　対　読売ジャイアンツ」を開催いたします。 会場は、ケイアイスタジアム、試合開始は午後１時からです。 チケットは、４月１２日（土）から、市内９か所、神川町２か所、美里町１か所、郡市内のセブンイレブン各店舗で販売されています。 なお、昨年度から設定した指定席については、今年度も同様、内野バックネット裏に設定いたします。 説明は以上です。
教　育　長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、５月及び６月定例会の日程を改めて確認いたします。 令和７年第５回定例会を５月１３日（火）、午後２時３０分から、場所は市役所委員室で、第６回定例会を６月２６日（木）、午後２時３０分から、同じく市役所委員室で開催いたします。皆さまご都合はよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし
教　育　長	以上で、令和７年第４回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長　下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員　蓜合 崇

書　　記　島野 真吾